



きれいな水 豊かな農業

～ 下流域だより ～ Vol.22

鳴門市

大津町長江地区のパイプライン施設が完成し暫定通水が始まりました！



散水状況



国営分水口と
県営ファームポンド



加圧機場



給水栓



鳴門市大津町の長江地区で平成17年度から「国営附帯県営農地防災事業」で実施されていたパイプライン施設の整備が完了し、この5月より国営幹線水路の暫定運用（第2大谷川取水）にて水利用が始まりました。

“鳴門金時”の栽培が盛んな長江地区ですが今夏の猛暑でさっそく施設が活躍したとの声も聞かれ、施設整備による計画的かつ安定的な営農に期待が寄せられています。

長江地区のような“県営事業”や国営事業で新たに進めている“接続水路”が早期に完成し、国営幹線水路と各地農業用水利施設が連動し、“きれいな水が安定的”に供給されるよう、事業推進に努めてまいります。

◇ 国営附帯県営農地防災事業
“大津東部東地区 長江工区”の概要

- ・受益面積：長江工区 41.0 ha
(事業全体：155.7 ha)
- ・主要工事：管水路 L= 6.3 km
揚水機場 1ヶ所
ファームポンド 1ヶ所

◆ シリーズ：国営幹線水路からの
“水”の利用に向けて
～ 接続水路③ ～



今回は・・・



地下水を利用の
“パイプライン施設”
への接続！



Next Page

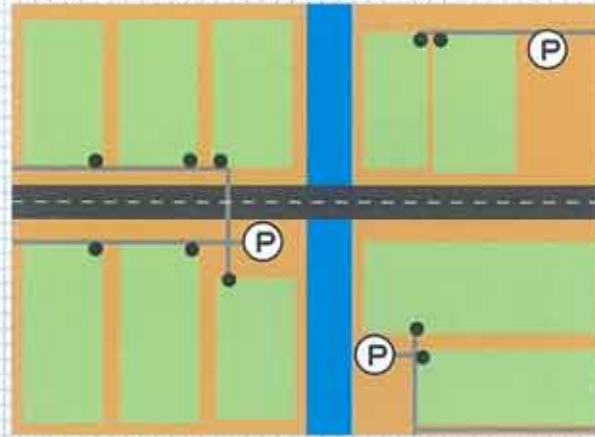
国営幹線水路からの“水”の利用に向けて

－ 接続水路 －

接続ケース②：地下水をポンプ取水し、パイプラインで水利用している場合

ウチの組合^{※1}は、地下水をポンプ取水してパイプラインで田畑へ送っている。ポンプは3ヶ所あってそれぞれ独立している。このような場合の“接続工事”はどうなるのかな？

☆ パイプライン地区の現状イメージ

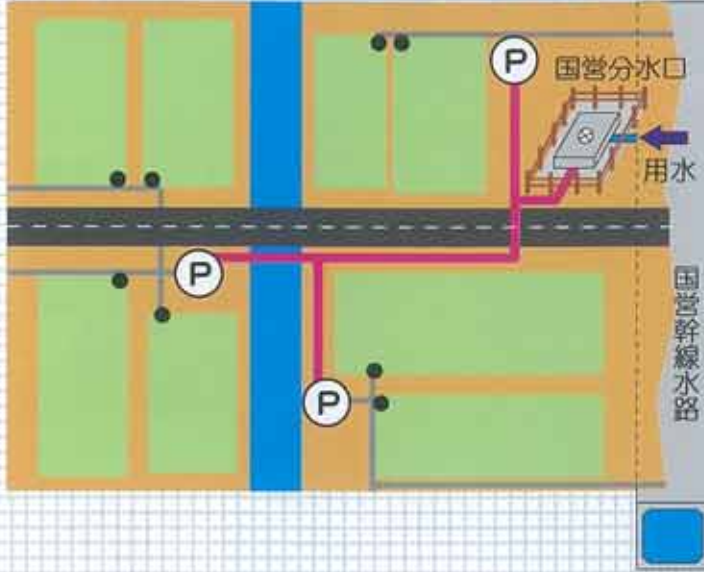


— : 既設パイプライン
— : 接続水路 (パイプライン)

基本的には分水口からそれぞれのポンプへ接続水路を設置することができます。また、必要があれば水の安定供給のために給水槽の設置も検討します。

国営事務所
担当者

☆ 地下水パイプラインへの接続イメージ



今のパイプは、父の代に整備したもので老朽化して漏水が多くて困っているけど接続工事のとき一緒になおせんのかな？



接続事業は国営幹線水路に水源を換えることを目的とした事業なので既設パイプラインの補修や更新はできません。既存施設の改修や更新には県営や団体営などの補助事業があるので徳島県や関係市町にご相談ください。

国営事務所
担当者

※1: “ウチの組合”

ここでは“組合”という表現を使っていますが接続事業は原則「土地改良区」を対象にしています。

水利組合等の任意組合に対しては、新しくできる接続水路の施設の譲与ができません。そこで施設の譲与が可能な土地改良区との再編が必要になります。

任意組合等で接続水路を計画する場合には、徳島県や関係市町と協力して関係土地改良区との再編を含めた組織の統合などについても支援させていただきますので、積極的にご相談ください。

水利組合？
土地改良区？



ポンプの故障は時々あるし、水の出が悪くなって打込みの深さをえたりしたことはある。そんなときは非常にお金がかかって困る。また、地下水には鉄分が多いし、最近のことなので水質は大丈夫かなと気にはなっている。



接続事業により、水源が地下水から国営幹線水路に換わるので“水の出”や“水質”の問題は改善されます。

ポンプのメンテナンスについてはパイプラインと併せて時期を見て改修や更新について組合で検討してみてくださいはどうか。



国営幹線水路の通水時期について

平成 25 年度末の時点において、北部幹線水路および南部幹線水路では、柿原取水口から南北合流工および中島加圧機場までの一連の国営幹線水路が完成する見込みです。(下図の青色の線)

これら幹線水路の工事に加え、平成 25 年度中に柿原取水口からの取水に係る工事および関連する接続水路の工事を実施し、暫定通水区間を含み約 2,000ha の地区で国営幹線水路を利用した水利用が可能となることを目指し、予算の確保や協議・調整に努めています。

- : 通水可能範囲 -- 約 1,446 ha
- : 暫定通水範囲 -- 約 496 ha
- : 一連の幹線水路完成が見込まれる区間 (取水口付近を除く)
- : 暫定通水区間
- : 未通水区間
- : 現時点(平成 24 年度)で国営施設を一部利用し通水 -- 約 1,654ha

藍住町の県営事業整備地区や板野町の接続水路実施地区が新たに通水可能範囲に加わります。



今後、円滑に用水を利用させていただくために、国営事務所から新しい施設の利用方法、今後の接続水路の工事予定と土地改良区による維持管理、既存水源の扱い等に関するご説明・ご相談を、施設を管理・運用する吉野川下流域土地改良区とともに行ってまいりますので、ご協力をお願いします。

なお、吉野川下流域土地改良区の理事や総代の皆さんを通じ、国営事業の状況を随時報告させていただきますが、ご不明な点等あれば国営事務所または吉野川下流域土地改良区にお問い合わせ下さい。

接続水路による効果と今後の取り組み

国営事業によって造成される幹線水路から皆さんの農地に用水をお届けするためには、徳島県等が行う関連事業により支線および末端水路を整備することが必要となります。一方、一部の地域で関連事業が進んでいない状況等を踏まえ、早期に皆さんに用水をお届け出来るよう、国では事業制度の改正を行い、国営事業の中で幹線水路の分水口から地域の既設水源までを結ぶ“**接続水路工事**”の実施が出来るようになりました。

これにより、これまで関連事業で支線および末端水路の整備を進めてきた地域に加え、新たに約 1,000ha の地区に用水をお届けすることが可能となり、国営事業完了時点で併せて**約 3,250ha** の地区で事業効果が発現する見込みです。

今後、残りの地区においては効果発現に向けて関連事業化に取り組み、支線および末端水路の整備を進めていく必要があります。

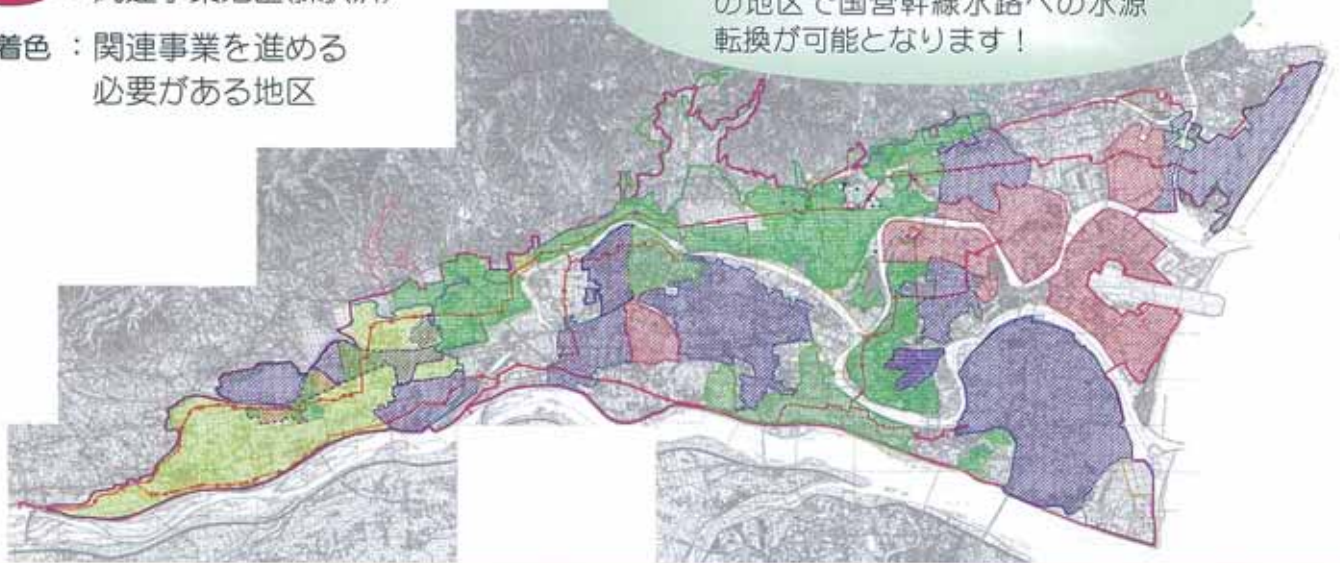
なお、こうした状況から吉野川下流域土地改良区による施設の管理開始当初には事業効果が発現していない地区も一部見込まれています。このような中で施設の適切な維持管理が行われるよう、徳島県、関係市町、吉野川下流域土地改良区と協議・調整を進めているところです。

◆ 事業効果の発現範囲 ◆

- : 関連事業実施地区
- : 接続水路地区
- : 既存水路等への直接分水地区
- : 関連事業地区(採択済)
- 未着色 : 関連事業を進める必要がある地区

国営事業完了時点における効果発現の見込み
約 3,250 ha

接続水路により新たに約 1,000ha
の地区で国営幹線水路への水源
転換が可能となります！




編集後記

国営事務所では、8月20日からの2週間、“徳島県出身”で現在大学の農学部等で農業土木を専攻している学生3名を夏期実習生として受け入れました。

用水路の調査・測量など、日頃大学で学習している内容を活かした作業に従事していただき、事業の進捗に貢献してもらいました。この経験も活かし、近い将来この3人が農業土木の分野で活躍してくれることを期待しています。
(平成24年12月7日)



◇ お問い合わせ先 :

中国四国農政局四国東部農地防災事務所 板野郡板野町川端字庄境 2-1 電話 088-(672)-5252
吉野川下流域土地改良区  鳴門市大麻町萩原字アコメン 3-1 電話 088-(683)-5811